

証券コード 202A  
(発送日) 2025年6月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
株式会社豆蔵デジタルホールディングス  
代表取締役社長 中原 徹也

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.mamezo-dhd.com/ir/stock/meeting>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「豆蔵デジタルホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「202A」を入力・検索し、「基本情報」「総覧書類／PR情報」を順に選択して、「総覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館43階 スターライト  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第5期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第5期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

①事業報告の「新株予約権の状況」「会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後6時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

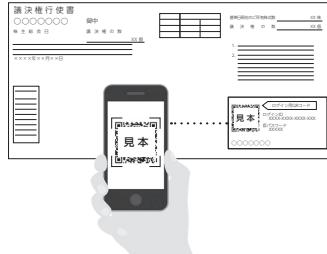
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



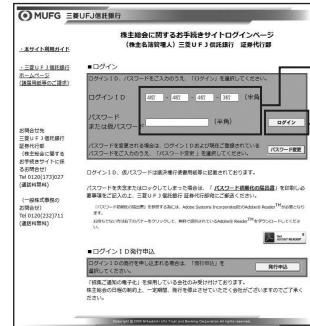
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループは、自動車業界をはじめとする幅広い業界に対し、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング、モビリティ・オートメーションの4つのサービスを軸に、高付加価値なサービスとソリューションを提供し、構造改革と事業変革を推進してまいりました。

社会環境の変化を新たな価値創造の機会と捉え、今後、当社グループは経営資源の合理化と効率化を推進すること等を目的として、持株会社体制から事業会社体制へ移行いたします。そのため、当社を吸収合併存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーワメッツ、及び株式会社エヌティ・ソリューションズを吸収合併消滅会社とした吸収合併（以下、「当社グループの統合」という）を2025年10月1日（予定）に行うことといたしました。

本議案は、当社グループの統合後、当社の新たな社名を「株式会社豆蔵」とするための商号変更を行うものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 変更前                                                                                                      | 変更後                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条<br>当会社は、 <u>株式会社豆蔵デジタルホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>MAMEZO DIGITAL HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条<br>当会社は、株式会社豆蔵と称し、英文では、 <u>MAMEZO CO., LTD.</u> と表示する。 |
| 第2条～第44条（条文省略）                                                                                           | 第2条～第44条（現行どおり）                                                    |

#### 3. 定款変更の効力発生日

定款変更の効力発生日は、当社グループの統合の効力が生じることを条件として、2025年10月1日です。

## 第2号議案

# 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号

1

なか  
はら  
中原

てつ  
や  
徹也

(1965年7月30日生) 所有する当社の株式数……………277株

### 再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                        |          |                              |
|----------|----------------------------------------|----------|------------------------------|
| 1990年4月  | エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社NTTデータグループ）入社 | 2014年4月  | 株式会社豆蔵（※2）代表取締役社長（現任）        |
| 1996年10月 | 日本オラクル株式会社入社                           | 2017年3月  | 株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長（現任） |
| 2002年4月  | ウルシステムズ株式会社入社                          | 2020年3月  | 株式会社コワメックス取締役（現任）            |
| 2004年9月  | 株式会社豆蔵（※1）入社                           | 2020年11月 | 当社代表取締役社長（現任）                |

#### （重要な兼職の状況）

株式会社豆蔵代表取締役社長  
株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長  
株式会社コワメックス取締役

#### （担当）

グループ経営全般、内部監査

#### 【選任理由】

技術者の経験、営業の経験、企業経営者としての経験を有しており、代表取締役社長として当社グループの成長に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引できるものと判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ふく  
福

とみ  
富

みつ  
三

お  
雄

(1961年9月2日生)

所有する当社の株式数……………277株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 東芝セラミックス株式会社（現 クアーズテック合同会社）入社  
1990年 2月 富士ゼロックス情報システム株式会社（現 富士フィルム株式会社）入社  
2000年10月 株式会社豆蔵（※1）入社  
2009年 6月 株式会社豆蔵（※2）取締役（現任）  
2021年 4月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社豆蔵取締役

（担当）

クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング

【選任理由】

株式会社豆蔵の取締役を務め、同社のエンジニアリングソリューション事業に多大に貢献し、同社及び当社グループの経営に大きく寄与しており、豊富な経験と知識を経営に活かしていることから取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

あん どう  
安 藤

ひさ よし  
久 佳

(1960年4月24日生)

所有する当社の株式数……………－ 株

再任

独立

社外

略歴、当社における地位及び担当

|          |                      |          |                                 |
|----------|----------------------|----------|---------------------------------|
| 1983年 4月 | 通商産業省（現 経済産業省）入省     | 2015年 7月 | 同省商務情報政策局長                      |
| 2005年 7月 | 同省製造産業局鉄鋼課長          | 2017年 7月 | 同省中小企業庁長官                       |
| 2007年 7月 | 同省資源エネルギー庁総合政策課長     | 2019年 7月 | 同省経済産業事務次官                      |
| 2008年 7月 | 同省経済産業政策局経済産業政策課長    | 2021年 7月 | 同省退官                            |
| 2008年12月 | 同省大臣官房総務課長           | 2022年 5月 | 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） |
| 2009年 9月 | 内閣総理大臣秘書官            | 2022年 6月 | 当社社外取締役（現任）                     |
| 2010年 7月 | 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 | 2022年 6月 | 丸紅株式会社社外取締役（現任）                 |
| 2013年 6月 | 同省関東経済産業局長           | 2023年 6月 | 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長（現任）       |

（重要な兼職の状況）

株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）

丸紅株式会社社外取締役

東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長

【選任理由及び期待される役割の概要】

同氏は、中小企業庁長官や経済産業事務次官などの要職を歴任しており、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

4

むら  
かみ

かず  
あき

村 上 和 彰 (1960年1月7日生)

所有する当社の株式数…………… - 株

再任

独立

社外

**略歴、当社における地位及び担当**

1984年 4月 富士通株式会社入社

2017年 4月 株式会社チームAIBOD (現 株式会社AIBOD) 取締役副社長

2002年 4月 東京大学教授

2020年 4月 株式会社DXパートナーズ創業 代表取締役 (現任)

2008年 4月 公益財団法人九州先端科学技術研究所副所長

2021年 4月 事業構想大学院大学客員教授 (現任)

2015年12月 九州大学名誉教授 (現任)

2022年 6月 当社社外取締役 (現任)

2016年 6月 株式会社あしたの学びLab創業 代表取締役社長

2022年11月 長崎県デジタル戦略補佐監

**(重要な兼職の状況)**

九州大学名誉教授

株式会社DXパートナーズ代表取締役

事業構想大学院大学客員教授

**【選任理由及び期待される役割の概要】**

DXのほか幅広く情報技術に関する高い知見を有しているだけでなく、経営者としての知見も有していることから、当社グループの発展に活かしていただけると判断し社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

5

の  
むら

むね  
ひろ

野 村 宗 広 (1987年3月24日生)

所有する当社の株式数…………… - 株

再任

社外

**略歴、当社における地位及び担当**

2011年 4月 みずほ証券株式会社入社

2022年11月 株式会社オープンストリームホールディングス取締役

2022年 2月 SB Investment Advisers UK Limited 入社

2022年11月 当社社外取締役 (現任)

2022年10月 インテグラル株式会社入社 (現任)

2023年 1月 株式会社フォスターネット取締役

2022年11月 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

インテグラル株式会社

株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役

**【選任理由及び期待される役割の概要】**

証券会社と投資銀行業務のほか、投資先企業の成長戦略に深く携わり、豊富な企業経営における知見を当社グループの発展に活かしていただいていることから社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合には、事業への投資や成長戦略に関する助言をいただく予定です。

候補者番号

6

いずみ  
泉

たけ  
健憲

(1969年10月12日生)

所有する当社の株式数……………555株

再任

|          |                               |          |                                 |
|----------|-------------------------------|----------|---------------------------------|
| 1994年 4月 | 日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社   | 2019年 7月 | 株式会社豆蔵ホールディングス（※1）執行役員 管理総括部 部長 |
| 2001年 4月 | ユニアデックス株式会社転籍                 | 2021年 2月 | 当社転籍 管理統括部 部長                   |
| 2019年 1月 | 株式会社豆蔵ホールディングス（※1）入社 管理総括部 部長 | 2021年 4月 | 当社執行役員 管理本部 本部長                 |

(重要な兼職の状況)

なし

(担当)

管理本部

【選任理由】

当社の管理本部長として、当社及び当社グループの経営に大きく寄与しており、豊富な経験と知識を経営に活かしていることから取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

ひら  
平田

まさ  
雅敏

(1980年5月13日生)

所有する当社の株式数……………－ 株

新任

|          |                                    |          |                                |
|----------|------------------------------------|----------|--------------------------------|
| 2003年 4月 | プライムシステム株式会社（現 株式会社サンライズ・テクノロジー）入社 | 2017年 4月 | 株式会社エヌティ・ソリューションズ執行役員 営業本部長    |
| 2003年12月 | ニュートラル株式会社入社                       | 2020年 4月 | 株式会社エヌティ・ソリューションズ取締役 営業本部長（現任） |
| 2009年11月 | 株式会社エヌティ・ソリューションズ入社                |          |                                |

(重要な兼職の状況)

株式会社エヌティ・ソリューションズ取締役

(担当)

グループ営業

【選任理由】

グループ会社の営業担当取締役として、当社及び当社グループの経営に大きく寄与しており、豊富な経験と知識を経営に活かしていることから取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

あわ つ まさ ひろ  
粟 津 雅 浩

(1964年11月11日生)

所有する当社の株式数…………… - 株

新任

略歴、当社における地位及び担当

|          |                                      |          |                                                     |
|----------|--------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|
| 1988年 4月 | アキタ電子株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー）入社 | 2018年 4月 | 株式会社CIJネクスト入社                                       |
| 2002年 4月 | エヌ・ティ・ティアドバンステクノロジ株式会社入社             | 2018年10月 | 株式会社エヌティ・ソリューションズ入社 デジタルトランスフォーメーション事業部執行役員事業部長（現任） |
| 2016年11月 | エヌ・ティ・ティ・エイ・ティ・テクノ・コミュニケーションズ株式会社出向  |          |                                                     |
| 2017年 5月 | 株式会社SHIFT入社                          |          |                                                     |

（重要な兼職の状況）

株式会社エヌティ・ソリューションズ デジタルトランスフォーメーション事業部執行役員

（担当）

グループ開発

【選任理由】

これまでIT業界に従事し、DXのほか幅広く情報技術に関する経験を有していることから、当社の経営に対して有益な意見や指導をいただけるものと判断し取締役候補者といたしました。

※ 1：2021年4月1日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散

※ 2：現当社連結子会社

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平田雅敏氏は、過去10年以内において、当社子会社である株式会社エヌティ・ソリューションズの業務執行者であります。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 粟津雅浩氏は、過去10年以内において、当社子会社である株式会社エヌティ・ソリューションズの業務執行者であります。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 安藤久佳氏、村上和彰氏及び野村宗広氏は、社外取締役候補者であります。安藤久佳氏、村上和彰氏及び野村宗広氏は、それぞれ現在当社の社外取締役であります。それぞれの在任期間は、安藤久佳氏及び村上和彰氏については本総会終結の時をもって3年0ヶ月、野村宗広氏については本総会終結の時をもって2年7ヶ月となります。
5. 取締役村上和彰氏は、婚姻により首藤姓となりましたが、旧姓の村上で取締役の職務を執行しております。
6. 各社外取締役候補者が選任され就任した場合、当社は安藤久佳氏、村上和彰氏、野村宗広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、既に締結済みの同法第423条第1項の損害賠償責任を限定す

る契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を予定しております。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ.会社役員の状況」の「5.役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 8.当社は、安藤久佳氏、村上和彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、安藤久佳氏、村上和彰氏の再任がそれぞれ承認された場合には、それぞれ引き続き独立役員とする予定であります。

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直しの動きを見せるなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。ただし、エネルギー価格の変動や物価上昇の影響に加え、米国が相互関税措置を発表するなど、地政学的リスクや国際的な通商政策を巡る不透明感も増しており、先行きには引き続き注意が必要な状況です。

当社グループが属する情報サービス業界においては、ITR「国内IT投資動向調査2025」（注1）の資料によると、2024年度は44%の企業が前年度からIT予算額を増加させました。これは2001年の調査開始以来、最高の割合となります。また、DX（注2）関連予算を計上している企業は82%、AI（注3）関連予算を計上している企業は70%に上ります。

このような市場環境のもと、当社グループは「CREATE THE FUTURE TOGETHER～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～」をミッションに掲げ、技術力という武器を十分に活用しつつ、グループ各社の資産や組織能力を深化させ、最新のコンピュータ技術を駆使し、情報サービス関連事業を通じてお客様企業の業務を変革するサービスの提供を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度において売上高は10,551,965千円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は2,070,328千円（前連結会計年度比15.1%増）、経常利益は2,051,957千円（前連結会計年度比12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,433,833千円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別の経営成績は次の通りであります。

#### (クラウドコンサルティング)

クラウドコンサルティングに関しては、一般事業法人を対象とした基幹システム刷新に伴う基盤構築案件を中心に、クラウドネイティブ環境を前提とした高難度な技術支援の需要が継続しています。これに伴い、グランドデザイン策定やアーキテクチャ設計支援やアジャイル開発を含むコンサルティング業務の受注が堅調に推移いたしました。また、企業のクラウド活用にマイクロサービス（注4）やコンテナ（注5）、DevOps（注6）といった先進的な開発手法を活用し、DXの内製化を支援するコンサルティングサービスについても、引き続き高い評価を受けています。

ERP（注7）市場においては、SAP社が提供する「SAP ERP 6.0」の標準保守が2027年末に終了する、いわゆる「2027年の崖」への対応が業界全体の喫緊の課題となっており、各企業でERP刷新プロジェクトが相次いで発足するなど、市場は活況を呈しています。当社グループにおいては、Microsoft社のERPソリューション「Microsoft Dynamics 365 Finance、Microsoft Dynamics 365 Supply Chain Management (Microsoft Dynamics 365 F&O)」の導入支援サービスを提供しており、当該年度も引き続き順調に推移いたしました。

さらに、顧客企業のソフトウェアファースト（ITを中心とした事業構築）の実現に向けた支援として、教育分野における案件も堅調に推移いたしました。IT内製化の実現には、コンサルティングのみならず、体系的な教育の提供が不可欠であるとの認識のもと、当社グループでは両者を組み合わせたサービスを通じて、顧客の内製化推進に貢献しています。

ERP分野においても同様に、教育案件の獲得が堅調に推移いたしました。Microsoft Dynamics 365 F&Oの前身であるMicrosoft Dynamics AXの時代より提供してきたERPトレーニングコースは、コンサルティング会社ならではの実践的なカリキュラムが評価されております。

その結果、当連結会計年度におけるクラウドコンサルティングの売上高は3,557,308千円（前連結会計年度比2.2%増）、売上総利益は1,239,298千円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

#### （AIコンサルティング）

AIコンサルティングに関連する案件は、企業におけるAI活用を多角的に支援する取り組みを行いました。主な案件領域としては、AI戦略の立案やロードマップ策定をはじめ、DX推進やAI人材育成に向けた研修プログラムの提供、業務改革・プロセス改善におけるAI技術の活用支援、さらに機械学習モデルの開発および評価支援などが挙げられます。

加えて、データサイエンス・エンジニアリング支援サービスの領域では、データ分析支援やデータ利活用基盤の構築支援に関する受注が増加傾向にあります。さらに、生成AIの導入・活用に向けた業務設計や概念実証（PoC）に関する支援も拡大しており、AI導入を取り巻く多様なニーズに対して、包括的かつ実践的なコンサルティングサービスを提供しており、今後を見据えて体制を拡充させました。

その結果、当連結会計年度におけるAIコンサルティングの売上高は787,768千円（前連結会計年度比7.1%増）、売上総利益は286,298千円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

#### （AIロボティクス・エンジニアリング）

AIロボティクス・エンジニアリングに関連する案件は、ロボット導入による自動化の開発支援サービスをはじめ、自動車分野におけるコンサルティングや教育を中心に、好調に推移いたしました。特に、車載システム開発におけるモデルベースシステムエンジニアリング

(MBSE) 技術の導入支援に加え、ソフトウェアの内製化に向けた人材育成および開発支援に関するコンサルティング案件が増加しました。

また、製造業においては、製造ラインの高度情報化やスマートファクトリー化に資する支援を進めており、業務の効率化・品質向上に貢献しています。さらに、食品配膳や製薬業界など、サービス分野における実用的なロボット導入に関する開発案件も着実に拡大しています。

少子高齢化や人手不足といった社会課題を背景に、ロボット活用のニーズはものづくり分野に留まらず、サービス分野にも広がりを見せてています。当社グループは、メカ・エレキ・ソフトの総合的な知見と、ロボット工学、システム工学、さらにはAIやクラウド技術を融合した開発力を活かし、顧客の多様な課題解決を支援してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるAIロボティクス・エンジニアリングの売上高は1,881,706千円（前連結会計年度比29.5%増）、売上総利益は607,665千円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。

#### (モビリティ・オートメーション)

モビリティ・オートメーション事業では、車載システムの企画コンサルティングや開発支援、自動車業界・船舶業界向けの製品開発支援が好調に推移いたしました。特に自動車分野では、CASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric) 関連の次世代自動車開発支援を強化しており、IoTデバイスの開発やADAS（先進運転支援システム）技術、自動運転の支援を行っております。Electric（電動化）分野では、MBSEを活用したモーター制御の開発を支援しております。

船舶業界においては、自動運転や電動化技術の開発支援を行い、業界の技術革新をサポートいたしました。

ファクトリーオートメーション分野では、スマートファクトリーのソリューションを提供し、工場内の機器をネットワークでつなげ、リアルタイムで情報共有できる環境を構築しております。

当社グループは、ソフトウェア制御を中心とした「CASE化」関連の新製品開発支援を行い、高要求レベルの案件を受注して収益性の向上を図るとともに、長年の自動車開発の経験を活かし、パートナーシップや人材・事業エリアの拡大を進めました。

その結果、当連結会計年度におけるモビリティ・オートメーションの売上高は4,325,181千円（前連結会計年度比10.4%増）、売上総利益は1,402,028千円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。

それぞれのサービスの事業領域は以下の通りとなります。

| サービス区分            | 事業の内容                                                                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クラウドコンサルティング      | 幅広い業種の大手企業に対して、クラウドをはじめとする最先端技術を活用した内製化推進コンサルティング、ERP導入、教育サービス等をご提供しています。<br>対象会社：株式会社豆蔵、株式会社エヌティ・ソリューションズ      |
| AIコンサルティング        | デジタルトランスフォーメーションを推進する企業に対して、AIを活用したデータ利活用・システムの企画、設計、アルゴリズムの開発およびコンサルティング、生成AI導入支援サービスをご提供しています。<br>対象会社：株式会社豆蔵 |
| AIロボティクス・エンジニアリング | 自動車・ロボット等の組込系システムを扱う企業に対してAIソフトウェア開発の技術導入支援、モデルベース開発(MBSE)、プロセス改善等のコンサルティング及び開発をご提供しています。<br>対象会社：株式会社豆蔵        |
| モビリティ・オートメーション    | 自動車・航空宇宙・船舶分野に関連したAIソフトウェア・ハードウェアの開発支援並びに教育サービス、ファクトリーオートメーション実現に向けたコンサルティングをご提供しています。<br>対象会社：株式会社コワーメックス      |

(注)

1. 出典：ITRプレスリリース（2024年11月26日）  
URL: <https://www.itr.co.jp/topics/pr-20241126-1>
2. DX : Digital Transformationの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
3. AI : Artificial Intelligenceの略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。
4. マイクロサービス：ソフトウェア開発におけるアーキテクチャの一つで、小さな独立したサービスを組み合わせて大きなアプリケーションを構成する手法のこと。
5. コンテナ：アプリケーションを実行するための実行環境をパッケージ化した技術のこと。アプリケーションとその依存関係（必要なライブラリや設定など）を一つのまとまりにし、それを軽量でスケール可能な形式でパッケージ化する。
6. DevOps：ソフトウェア開発手法の一つ。開発（Development）と運用（Operations）を組み合わせた合成語であり、開発担当者と運用担当者が連携して協力する開発手法を指す。

7. ERP : Enterprise Resource Planningの略。経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。転じて、これを実現するための統合型（業務横断型）ソフトウェア（統合基幹業務システム）を「ERPパッケージ」もしくは「ERP」と呼ぶ。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 既存ビジネスの取捨選択と拡大・強化

当社グループの属する情報サービス業界は日進月歩であることから、新規参入すべきサービスの開拓を常に模索するとともに、片や撤退をすべきサービスが出てくることも想定されます。拡大・強化すべき事業と、撤退すべき事業とを適時適切に判断する必要があると認識しております。

### (2) 新規事業の開発・育成

情報サービス関連事業は、技術の移り変わりが激しく、新しい技術を吸収し既存事業に反映し、新しいビジネスを構築していくことが重要であり、当社グループの経営層が、新しい技術を的確に理解したうえで、適切な投資を行う必要があると考えます。現状の強みを活かしたうえで、新たな技術を貪欲に取り入れ、新たなビジネスへの挑戦を志し、さらに競争力を高めてまいります。

### (3) 人材の確保・育成

高度な技術力に基づいたITソリューションとサービスの提供を行っていくためには、優秀な技術者の確保、育成並びに定着を図ることが重要であると認識しており、当社グループでは、優秀な技術者の積極的な採用を行っております。また、新卒採用にも力を入れ、ゼロからの技術者育成にも注力しております。中途採用の技術者のレベルアップについては、社内研修制度の強化や熟練技術者のノウハウの共有化を図ることで、上級ITコンサルタントへとステップアップできるよう技術レベルの向上に努めてまいります。

### (4) 景気動向に影響されない高付加価値分野へのシフト

当社グループが属する情報サービス業界は、技術レベルが日進月歩で発展しており、付加価値の高い新たなサービスに応用できる技術が次々と生まれています。当社グループは、今後ともそのような技術を吸収し、新たな高付加価値サービスの提供に結び付けられるよう、研鑽に努めてまいります。付加価値の高い分野へのシフトにより、景気動向に左右されにく

い体質へとさらなる改善を目指します。それには、高付加価値サービスの開発とともに、前述の人材育成も重要であり、総合的なレベルアップを図ってまいります。

#### (5) グループ会社間の連携、効率化及び全体最適化

当社グループは、各社の異なる得意分野を活かすため、連携を強化し、情報共有や相互補完を進めています。また、IT関連企業群としてバックオフィス機能の共通化・標準化を推進し、効率化と経費削減を図っています。

なお、グループ会社間の更なる連携、効率化等を目的として、当社を吸収合併存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーウメックス、及び株式会社エヌティ・ソリューションズを吸収合併消滅会社とした吸収合併を、2025年10月1日（予定）に行うこととしました。

#### (6) 戦略的投資

戦略的投資については、グループとしての資本力を活かすため各社の特長を生かしつつ、グループとして集中的に行います。特に技術力による差別化を重視し、特長を活かす技術蓄積を推進します。また、グループに加えるべき新たな事業や技術については、M&Aによる取得について、積極的に検討してまいります。検討に際しては、いち早く十分なりサーチを的確に行い、投資すべき技術かどうかを見極めることが重要な課題であると認識しております。

#### (7) 内部統制、業務管理体制の強化

当社グループでは、適時適切に内部統制の見直しを行ってまいります。また、業務管理の強化を図り、品質管理・業務運営管理をより一層緻密化する努力を行ってまいります。さらに、社会の信頼にお応えする透明性の高い経営、顧客企業に信頼される業務運営を履行してまいります。

### **3. 資金調達の状況**

当社は、機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| 当事業年度<br>(2025年3月31日) |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越契約及びコミットメントラインの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高                | 100,000     |
| 差引額                   | 1,400,000   |

### **4. 設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

### **5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

### **6. 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

### **7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

### **8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第2期<br>(2022年3月期) | 第3期<br>(2023年3月期) | 第4期<br>(2024年3月期) | 第5期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)             | 8,174,664         | 8,859,249         | 9,586,457         | 10,551,965                     |
| 経常利益(千円)            | 674,380           | 1,589,415         | 1,820,074         | 2,051,957                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,133,521         | 1,103,115         | 1,159,719         | 1,433,833                      |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 70.85             | 68.94             | 72.48             | 89.40                          |
| 総資産(千円)             | 3,423,175         | 4,614,336         | 3,543,232         | 4,712,399                      |
| 純資産(千円)             | 2,403,027         | 3,390,142         | 2,261,862         | 3,409,124                      |
| 1株当たり純資産額(円)        | 150.18            | 211.87            | 141.35            | 212.39                         |

(注) 1. 連結ベースでの数値を記載しております。

2. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金<br>( 千 円 ) | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容                             |
|-------------------|------------------|--------------|-------------------------------------------|
| 株式会社豆蔵            | 310,000          | 100.0%       | 業務システム及び組込システムにおけるコンサルティング                |
| 株式会社コーウェックス       | 30,000           | 100.0%       | 自動車向けECUソフトウェア開発、ハードウェア設計・分析及びそれらに係る要員の派遣 |
| 株式会社エヌティ・ソリューションズ | 30,000           | 100.0%       | 基幹業務システム導入におけるコンサルティング・開発・保守              |

### (3) 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名  | 住 所                  | 当事業年度末日における<br>株式の帳簿価額 | 当 社 の 総 資 産 額 |
|--------|----------------------|------------------------|---------------|
| 株式会社豆蔵 | 東京都新宿区西新宿<br>二丁目1番1号 | 719,089                | 1,818,976     |

## 11. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社3社（株式会社豆蔵、株式会社コーウェックス、株式会社エヌティ・ソリューションズ）の計4社で構成されており、情報サービス関連事業を主たる業務としております。

当社は、グループ各社を取りまとめ、グループ運営の方向付けを行うグループの中核会社です。

情報サービス関連事業は、ソフトウェア工学、データサイエンス、AI技術及びロボット工学を基盤とした、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システムの受託開発業務、情報化業務に従事する技術者への教育研修を行う業務、産業用ロボットの開発支援等が主な内容となり、当社グループでは、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの4つのサービス区分で事業を運営しております。

各サービス区分の事業内容は、「1. 事業の経過及び成果」に掲載しました、サービスの事業領域を記載した表をご参照ください。

## 12. 主要な営業所（2025年3月31日現在）

### (1) 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都新宿区 |
|----|--------|

### (2) 子会社

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 株式会社豆蔵            | 東京都新宿区    |
| 株式会社コーウェックス       | 愛知県名古屋市中区 |
| 株式会社エヌティ・ソリューションズ | 東京都新宿区    |

### 13. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

#### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使　用　人　数    | 前事業年度末比増減 |
|------------|-----------|
| 813 (34) 名 | 26 (3) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 当社の使用人の状況

| 使　用　人　数  | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平　均　勤　続　年　数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 18 (1) 名 | 1 (−) 名   | 47.2 歳  | 3.6 年       |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 14. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に新規上場いたしました。

## II. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 20,000,000 株

2. 発行済株式の総数 16,050,000 株

3. 株主数 6,696名

### 4. 大株主

| 株 主 名                                                   | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス                                     | 10,912,500  | 67.99       |
| 因幡電機産業株式会社                                              | 480,000     | 2.99        |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                      | 391,600     | 2.43        |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>J P R D A C I S G (F E - A C) | 275,000     | 1.71        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                   | 271,200     | 1.68        |
| 清 水 優                                                   | 152,000     | 0.94        |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                    | 124,800     | 0.77        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                 | 117,900     | 0.73        |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                       | 90,431      | 0.56        |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                                     | 77,000      | 0.47        |

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 6. その他株式に関する重要な事項

(1)2024年4月15日付で実施した株式併合（普通株式5株を1株に併合）に伴い、発行可能株式総数を100,000,000株から20,000,000株に変更しております。また、発行済株式の総数は、前期末80,000,000株に比べ64,000,000株減少しております。

(2)当社は、2024年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年5月23日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、公募による新株式50,000株の発行を実施し、2024年6月26日に払込が完了いたしました。

### III. 会社役員の状況

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 中原 徹也 | (担当)<br>グループ経営全般、内部監査<br>(重要な兼職)<br>株式会社豆蔵代表取締役社長<br>株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長<br>株式会社コーウェックス取締役 |
| 取 締 役    | 宮田 賢治 | (担当)<br>モビリティ・オートメーション<br>(重要な兼職)<br>株式会社コーウェックス代表取締役社長                                         |
| 取 締 役    | 福富 三雄 | (担当)<br>クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング<br>(重要な兼職)<br>株式会社豆蔵取締役                       |
| 取 締 役    | 安藤 久佳 | (重要な兼職)<br>株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）<br>丸紅株式会社社外取締役<br>東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長                  |
| 取 締 役    | 村上 和彰 | (重要な兼職)<br>九州大学名誉教授<br>株式会社DXパートナーズ代表取締役<br>事業構想大学院大学客員教授                                       |
| 取 締 役    | 野村 宗広 | (重要な兼職)<br>インテグラル株式会社<br>株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役                                                 |
| 取 締 役    | 泉 健憲  | (担当)<br>管理本部<br>(重要な兼職)<br>なし                                                                   |

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役    | 安立欣司  | (重要な兼職)<br>株式会社豆蔵監査役<br>株式会社コーウェックス監査役<br>株式会社エヌティ・ソリューションズ監査役              |
| 監査役      | 菅野慎太郎 | (重要な兼職)<br>公認会計士菅野慎太郎事務所代表<br>ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社監査役<br>DoAI合同会社代表社員 |
| 監査役      | 河津博史  | (重要な兼職)<br>霞ヶ関法律事務所代表パートナー<br>日本弁護士連合会刑事調査室室長                               |

- (注) 1. 取締役安藤久佳氏、取締役村上和彰氏及び取締役野村宗広氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役安立欣司氏及び監査役河津博史氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役安立欣司氏は、他企業で財務経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役菅野慎太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役河津博史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、社外取締役安藤久佳氏、社外取締役村上和彰氏及び社外監査役河津博史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 7. 社外役員の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

## **2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等**

取締役は、2024年6月28日の定時株主総会において、会社法第332条第1項及び定款第22条第1項により全員任期満了となり、同日の定時株主総会において全員再任されました。また、新たに取締役泉健憲が選任されました。代表取締役には再任前と同様、取締役中原徹也が就任しました。再任した取締役については、再任の前後で変更はございません。

## **3. 責任限定契約の内容の概要**

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## **4. 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

## **5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反や私的な利益供与等に起因する損害は填補されないなど、一定の場合には填補の対象としないこととしております。

## 6. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |          |          | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬   | 非金銭報酬等   |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 90,888<br>(21,600)  | 90,888<br>(21,600)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 5名<br>(2)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 33,300<br>(24,000)  | 33,300<br>(24,000)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 3名<br>(2)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 124,188<br>(45,600) | 124,188<br>(45,600) | —<br>(—) | —<br>(—) | 8名<br>(4)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 期末現在の人員数は、取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が在任していることによるものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の総額は、2023年9月19日開催の臨時株主総会において、年額3億7千万円以内（うち社外取締役年額1億4千万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の金銭報酬の総額は、2023年9月27日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、同年6月28日開催の定時株主総会で改選となる全ての取締役、及び新たに選定される取締役について、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

#### ①基本報酬に関する方針

当社の報酬に関する基本方針は、「取締役の報酬等は、当社グループの業績の向上および企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給すること」と定めております。決定方法としては、取締役の報酬総額について、東京証券取引所に上場する会社のうち当社が比較する企業を、業態等を基準に指名・報酬委員会において選定し、当該選定した企業群を参考に同委員会で取締役の報酬総額水準を定めます。その後、各取締役の報酬額に関する妥当性の判断基準を同委員会で策定いたします。当該判断基準に従い、現在の各取締役の報酬を基点とした各取締役の次期報酬の増額・減額を同委員会で検討し、各取締役の報酬に関する取締役会への上程案を同委員会において作成いたします。同委員会から取締役会に上程された報酬案を取締役会で検討し、取締役会において各取締役の報酬を決定いたします。

なお、一部取締役に対して付与しているストックオプションが、中長期的なインセンティブとして機能すると考えられることから、業績連動報酬、非金銭報酬は支給しておりません。

#### ②報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期や条件につきましては、「役員規程」に従います。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。なお、業績連動報酬、非金銭報酬については、取締役と同様の理由により支給しておりません。

### 7. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、「1. 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

|       |      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                                                  |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 安藤久佳 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、主に経営的見地から積極的に意見を述べており、特に組織運営、取引、財務に関する事項について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 | 村上和彰 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、主に技術的及び経営的な見地から積極的に意見を述べており、特に情報技術について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。         |
| 社外取締役 | 野村宗広 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、主に経営的な見地から積極的に意見を述べており、特に成長戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                                       |
| 社外監査役 | 安立欣司 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。他企業での財務経理部長や上場企業での監査役を務めた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                           |

|       |      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                           |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 河津博史 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、経営全般に対する妥当性及び適法性に関する監査及び助言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコーポレート・ガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が4回ありました。

(3) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

社外役員4名に対し、45,600千円

(社外取締役2名に対し21,600千円、社外監査役2名に対し24,000千円)

(注) 社外役員含め、当社役員には業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

## IV. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区分    | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 合計(千円) |
|-------|------------------|-----------------|--------|
| 当社    | 37,000           | 3,000           | 40,000 |
| 連結子会社 | —                | —               | —      |
| 計     | 37,000           | 3,000           | 40,000 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社の当事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます旨を定款で定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産           | 3,680,339 | 流 動 負 債       | 1,291,302 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,832,835 | 買 掛 金         | 179,478   |
| 売 掛 金             | 1,466,943 | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| 契 約 資 産           | 88,192    | リ 一 ス 債 務     | 666       |
| 製 品               | 20,011    | 未 払 金         | 105,293   |
| 仕 傷 品             | 60,040    | 未 払 費 用       | 118,106   |
| 原 材 料             | 30,653    | 未 払 法 人 税 等   | 298,777   |
| そ の 他             | 181,661   | 未 払 消 費 税 等   | 180,787   |
| 固 定 資 産           | 1,032,060 | 賞 与 引 当 金     | 258,973   |
| 有 形 固 定 資 産       | 276,273   | 受 注 損 失 引 当 金 | 1,499     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 101,410   | そ の 他         | 47,719    |
| 機 械 及 び 装 置       | 69,283    | 固 定 負 債       | 11,972    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 20,867    | リ 一 ス 債 務     | 2,222     |
| リ 一 ス 資 産         | 2,626     | 資 産 除 去 債 務   | 9,750     |
| 建 設 仮 勘 定         | 82,087    | 負 債 合 計       | 1,303,275 |
| 無 形 固 定 資 産       | 337,708   | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 75,170    | 株 主 資 本       | 3,408,897 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 261,496   | 資 本 金         | 130,714   |
| そ の 他             | 1,040     | 資 本 剰 余 金     | 31,214    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 418,078   | 利 益 剰 余 金     | 3,246,969 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 174,471   | 新 株 予 約 権     | 226       |
| そ の 他             | 243,606   | 純 資 産 合 計     | 3,409,124 |
| 資 産 合 計           | 4,712,399 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,712,399 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             |    |     |  | 金       |  | 額          |
|-----------------|----|-----|--|---------|--|------------|
| 売上高             | 原価 |     |  |         |  | 10,551,965 |
| 売上総利            | 益  |     |  |         |  | 7,016,675  |
| 販売費及び一般管理費      | 益  |     |  |         |  | 3,535,290  |
| 営業利益            | 益  |     |  |         |  | 1,464,961  |
| 営業外収益           |    |     |  |         |  | 2,070,328  |
| 受取利息            |    | 息入他 |  | 225     |  |            |
| 助成金の            | 利  | 息入他 |  | 9,422   |  |            |
| そ               | の  |     |  | 903     |  | 10,551     |
| 業外費用            |    |     |  |         |  |            |
| 支払利息            |    | 息入他 |  | 386     |  |            |
| コミニツトメントファイ     |    | 一費用 |  | 1,146   |  |            |
| 株式交付            |    |     |  | 1,021   |  |            |
| 上場関連費用          |    | 用他  |  | 25,406  |  |            |
| そ               | の  |     |  | 962     |  | 28,923     |
| 経常利益            | 益  |     |  |         |  | 2,051,957  |
| 特別利益            | 益  |     |  |         |  |            |
| 固定資産売却益         |    |     |  | 9,090   |  | 9,090      |
| 特別損失            |    |     |  |         |  |            |
| 減損損失            |    | 失損  |  | 13,203  |  |            |
| 固定資産除却損         |    |     |  | 13,884  |  | 27,088     |
| 税金等調整前当期純利益     |    |     |  |         |  | 2,033,959  |
| 法人税、住民税及び事業税    |    |     |  | 558,655 |  |            |
| 法人税等調整額         |    |     |  | 41,470  |  | 600,126    |
| 当期純利益           |    |     |  |         |  | 1,433,833  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    |     |  |         |  | 1,433,833  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                 | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)           |           |
| 流 動 資 産         | 424,054   | 流 動 債 金             | 168,450   |
| 現 金 及 び 預 金     | 350,742   | 短 期 借 入             | 100,000   |
| 売 扱 金           | 57,292    | 未 借 払               | 8,113     |
| 前 払 費 用         | 12,524    | 未 払 費 人 税 税         | 17,323    |
| そ の 他           | 3,494     | 未 払 法 人 税 税         | 15,251    |
|                 | 1,394,921 | 未 払 消 費 金           | 22,542    |
|                 |           | 預 り                 | 5,219     |
| 固 定 資 産         |           | 負 債 合 計             | 168,450   |
| 有 形 固 定 資 産     | 44,406    | (純 資 産 の 部)         |           |
| 建 物             | 40,309    | 株 主 資 本 金           | 1,650,298 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 4,097     | 資 本 剰 余 金           | 130,714   |
| 無 形 固 定 資 産     | 679       | 資 本 準 備 金           | 31,214    |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 399       | 利 益 剰 余 金           | 31,214    |
| 商 標 権           | 279       | 利 益 準 備 金           | 1,488,370 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,349,836 | 利 益 そ の 他 利 益 剰 余 金 | 24,500    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,264,213 | 利 益 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,463,870 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 33,268    | 新 株 予 約 権           | 1,463,870 |
| 敷 敷 の 他         | 44,508    | 純 資 産 合 計           | 226       |
|                 | 7,845     | 負 債 純 資 産 合 計       | 1,650,525 |
| 資 産 合 計         | 1,818,976 |                     | 1,818,976 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 947,920 |
| 売 上 総 利 益               |         | 947,920 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 454,820 |
| 営 業 利 益                 |         | 493,099 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 109     |         |
| そ の 他                   | 146     | 256     |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 570     |         |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ 一     | 1,146   |         |
| 株 式 交 付 費               | 1,021   |         |
| 上 場 関 連 費 用             | 25,406  |         |
| そ の 他                   | 21      | 28,165  |
| 経 常 利 益                 |         | 465,189 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 465,189 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,903  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △24,455 | △13,551 |
| 当 期 純 利 益               |         | 478,741 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 原 博 文   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 口 昌 宏 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 博 文   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 口 昌 宏 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、監査役会は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外監査役)

安立 欣司



監査役

菅野慎太郎



社外監査役

河津 博史



以 上

## 株主総会 会場ご案内図

### 会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館43階 スターライト



### 交通

#### 新宿駅西口 (JR・私鉄・地下鉄) よりお越しの株主様

新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐお進みください。地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。

#### 都庁前駅 (都営大江戸線) よりお越しの株主様

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。

※お願い：本施設に駐車場はございますが、駐車可能台数が限られているため、近隣駐車場をご利用いただくか、できるだけ公共交通機関をご利用ください。